

第94期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2019年6月27日（木曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
(ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)

会場についての詳細は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第94期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
第94期定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告……………	22
連結計算書類……………	55
計算書類……………	58
監査報告……………	61

三井金属鉱業株式会社

証券コード：5706

経営理念

創造と前進を旨とし

価値ある商品によって社会に貢献し

社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

スローガン

マテリアルの知恵を活かす

第94期定時株主総会招集ご通知

日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時

場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）

目的事項 **報告事項** ▶第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
▶第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

- 第5号議案 取締役全員を業績不振の責任を取って退陣させる。
- 第6号議案 利益剰余金の一部を活用し自己株式600万株「普通株式31年3月期末発行済株式数（自己株式除）57,107,111株の約10.5%」を購入する。
- 第7号議案 定款一部変更の件（監査役会に機密事項漏洩防止の規定を設ける）
- 第8号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）
- 第9号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）
- 第10号議案 定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

株主提案（第5号議案から第10号議案まで）の議案の要領は、後記の株主総会参考書類（15ページから21ページまで）に記載のとおりであります。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第94期定時株主総会を6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第94期の事業の概要等につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

2019年6月3日

代表取締役社長

西田 計治



議決権行使に あたってのご注意

本総会におきましては、左記のとおり**株主提案**がなされております。その内容は後記の株主総会参考書類に第5号議案から第10号議案として記載しておりますが、**取締役会としてはこれらの議案に反対しております。**

その他株主総会 招集に関する事項

当日ご出席いただけない場合は、議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。また、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



株主総会開催日時
2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。



議決権行使書
こちらを切り取ってご返送ください。

行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットでご入力

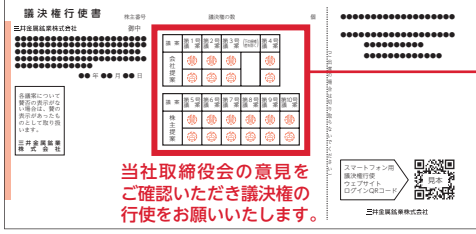
当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
ここに各議案の賛否をご記入ください。

**当社取締役会の意見を
ご確認いただき議決権の
行使をお願いいたします。**

スマートフォンや
タブレット端末
から入力する
場合は、裏面に
記載のQRコード
をご利用ください。

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

会社提案（第1、2、4号議案）	会社提案（第3号議案）
賛成の場合 「賛」の欄に○印	全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印	全員否認する場合 「否」の欄に○印
株主提案（第5～10号議案）	一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
賛成の場合 「賛」の欄に○印	
反対の場合 「否」の欄に○印	

※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

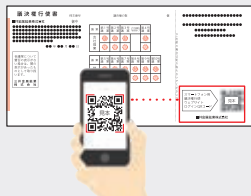
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限： 2019年6月26日（水曜日）午後5時入力分まで

『スマート行使』による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。

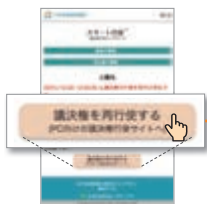


「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

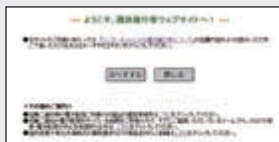
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合

再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリック

- 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

- 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9：00～21：00）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。
具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。
この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、財政状況、第94期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおり、前期と同額の1株につき70円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 70円 総額 3,997,481,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

ご参考 資本政策の基本的な方針

当社は、資本政策の動向が株主の皆様の利益に重要な影響を与えることを踏まえて、資本政策の基本的な考え方は次のとおりとしております。

(1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、国内のみならずグローバルに拡大する事業の基盤として必要な株主資本の水準を保持する。

(2) 配当政策については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としている。

具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行うことを目標とする。

なお、経営基盤強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行う。

● 配当金・配当性向・DOEの推移

	第91期	第92期	第93期	第94期
配当金(単位:円)	60.0	70.0	70.0	70.0
配当性向 (%)	—	21.4	—	85.2
DOE (%)	2.3	2.5	2.5	2.5

(注) 2017年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第91期に当該株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任の明確化、株主の皆様による信任の機会の増加によるコーポレートガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
第4章 取締役、取締役会及び執行役員 (任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役、取締役会及び執行役員 (任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2 <u>取締役の一部を選任したときは、その任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	<u>(削除)</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名は、本総会終結の時をもって全員の任期が満了いたしますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであり、松永守央、三浦正晴は、社外取締役の候補者であります。

また、三浦正晴は現在、当社の監査役であります。が、本総会終結の時をもって当社監査役を任期満了により退任する予定であります。

なお、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されますと、当社の取締役任期は1年となります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役在任年数	取締役会出席率	候補者属性
1	にしだ けいじ 西田 計治	代表取締役社長	—	8年	94%	再任
2	のう たけし 納 武士	代表取締役常務取締役	常務執行役員 機能材料事業本部長	4年	100%	再任
3	ひさ おか いっし 久岡 一史	取締役	常務執行役員 環境および安全衛生 最高責任者	6年	100%	再任
4	おおしま たかし 大島 敬	取締役	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	5年	100%	再任
5	まつ なが もり お 松永 守央	社外取締役	—	3年	100%	再任 社外 独立
6	み うら まさはる 三浦 正晴	社外監査役	—	—	100%	新任 社外 独立

(注) 三浦正晴の取締役会出席率は、社外監査役としてのものです。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者
----	----------	----	----------	----	----------	----	------------------------



再 任

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1980年 4 月 当社入社
- 2008年10月 当社財務部長
- 2010年 6 月 当社執行役員 財務部長
- 2011年 6 月 当社取締役兼常務執行役員兼CFO（最高財務責任者）
経営企画部長兼財務部長
- 2012年 2 月 当社取締役兼常務執行役員兼CFO（最高財務責任者）
経営企画部長
- 2014年 4 月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）
経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長
- 2016年 1 月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）
- 2016年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの経営企画、財務を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。また、2016年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社グループを牽引し、経営基盤の強化を図ってまいりました。19中計スタートの事業年度にあたり、引き続き、当社グループの企業価値向上のために更に寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2

の う
納

た け し
武士

(1961年12月3日生)

所有する当社の株式数： 11,700株
取締役在任年数： 4年
取締役会への出席状況： 100% (18回/18回)



再 任

◆ 略歴、当社における地位および担当

1986年 4 月 当社入社
2010年 6 月 三井銅箔（マレーシア）社 社長
2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長
2014年 4 月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部技術統括部長
2015年 4 月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
2016年 4 月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

パウダーテック株式会社社外取締役

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの電子材料事業、機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。現在は、機能材料事業本部を統括しております。19中計スタートの事業年度にあたり、引き続き、当社グループの企業価値向上のために更に寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



再 任

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1980年 4 月 当社入社
- 2010年 1 月 当社銅箔事業本部特殊銅箔事業部長
- 2010年 6 月 当社執行役員 銅箔事業本部副本部長兼特殊銅箔事業部長
- 2010年11月 当社執行役員 銅箔事業本部長兼特殊銅箔事業部長
- 2011年 6 月 当社上席執行役員 電子材料事業本部長兼特殊銅箔事業部長
- 2013年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 電子材料事業本部長
- 2014年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長
- 2014年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
- 2015年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長
- 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部副本部長
- 2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長
- 2018年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長兼環境および安全衛生最高責任者
- 2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 環境および安全衛生最高責任者(現任)

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの機能材料事業、金属事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。現在は、環境および安全衛生最高責任者として、当社の環境、安全の分野に携わると共に、品質保証、生産技術、知的財産等の分野を統括しております。19中計スタートの事業年度にあたり、引き続き、当社グループの企業価値向上のために更に寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

4

お お し ま
大島

た か し
敬 (1958年10月16日生)

所有する当社の株式数： 7,700株
取締役在任年数： 5年
取締役会への出席状況： 100% (18回/18回)



再 任

◆ 略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 当社入社
2009年10月 株式会社エム・シー・エス代表取締役社長
2013年 4 月 当社素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長
2013年 6 月 当社執行役員 素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長
2014年 4 月 当社執行役員 関連事業統括部長
2014年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO（最高危機管理責任者）
経営企画本部長兼経営企画部長
2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの財務、経営企画、関係会社社長など豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。現在は、経営企画本部を統括しております。19中計スタートの事業年度にあたり、引き続き、当社グループの企業価値向上のために更に寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



再 任

社 外

独 立

◆ 略歴、当社における地位および担当

1977年 8 月 米国テネシー大学博士研究員
1978年10月 九州工業大学工学部講師
1980年10月 同大学工学部助教授
1996年 9 月 同大学工学部教授
2003年 4 月 同大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授
2004年 4 月 国立大学法人九州工業大学理事
2007年 4 月 同大学副学長
2010年 4 月 同大学学長
2016年 6 月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長（現任）
2016年 6 月 公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター理事長
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）
2017年 4 月 北九州市立大学経営審議会委員（現任）
2018年 6 月 黒崎播磨株式会社社外監査役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長
黒崎播磨株式会社社外監査役

◆ 社外取締役候補者とした理由

工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の経験
を有しております。これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接
会社の経営に関与したことはありませんが、この豊富な経験を活かし、当社グループ
経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上などのために更に寄与する
ことができると判断しましたので、社外取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 松永守央と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合
計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、松永守央を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

候補者
番号

6

み うら
三浦

まさ はる
正晴

(1948年5月22日生)

所有する当社の株式数： 2,400株
取締役在任年数： 一
取締役会への出席状況： 100% (18回/18回)



新 任

社 外

独 立

◆ 略歴、当社における地位および担当

1975年 4 月 検事任官
2002年 8 月 那覇地方検察庁検事正
2004年 9 月 法務省入国管理局長
2007年 6 月 大阪地方検察庁検事正
2010年 1 月 福岡高等検察庁検事長
2011年 5 月 弁護士登録、河上法律事務所入所
2013年 6 月 宮坂建設工業株式会社社外監査役（現任）
2013年 6 月 当社社外監査役（現任）
2014年 4 月 東亜大学通信制大学院総合学術研究科法学専攻教授（現任）
2014年 4 月 公益財団法人アジア刑政財団審議役（現任）
2014年 6 月 OUGホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2015年 5 月 銀座中央法律事務所開所
2017年 6 月 公益財団法人安全衛生技術試験協会評議員（現任）
2018年 8 月 株式会社登寿ホールディングス社外監査役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

弁護士
OUGホールディングス株式会社社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由

検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を有しております。これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、この豊富な経験を活かし、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上などのために更に寄与できると判断しましたので、社外取締役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 三浦正晴の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
2. 当社は、三浦正晴の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 三浦正晴は、当社の現任の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 取締役会への出席状況は、社外監査役としてのものであります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役三浦正晴は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、武川恵子氏は、社外監査役の候補者であります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者

たけ がわ
武川けい こ
恵子

(1958年4月23日生)

所有する当社の株式数：

0株

監査役在任年数：

—

取締役会への出席状況：

—

監査役会への出席状況：

—



新 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

1981年 4 月 総理府（現 内閣府）入府

2008年 7 月 内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当）

2009年 7 月 内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）

2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長

2014年 7 月 内閣府男女共同参画局長

2018年 7 月 内閣府日本学術会議事務局企画課学術研究団体等調査分析官

2019年 4 月 学校法人昭和女子大学教授（現任）

◆ 重要な兼職の状況

学校法人昭和女子大学教授

◆ 社外監査役候補者とした理由

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・経験を有しております。直接会社の経営に関与したことはありませんが、この豊富な経験を活かし、当社監査に活かすことができると判断しましたので、監査役として適任であると考えております。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 1. 武川恵子氏の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

2. 当社は、武川恵子氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

16～21ページ

＜株主提案（第5号議案から第10号議案まで）＞ 株主1名（議決権数301個）からご提案された議案

- 第5号議案から第10号議案までは、1名の株主様（議決権数301個）からのご提案となっております。
- 各議案の提案の内容および提案の理由は、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま記載しております。

株主提案 とは

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。

このご提案につきましては、法令・定款違反等の場合を除いて、内容の如何にかかわらず、会社は議案を掲載することが義務付けられております。

今回、1名の株主様から6議案のご提案がなされたため、これを掲載しておりますが、取締役会としては、これらの議案いずれにも **反対** しております。

次ページ以降の当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主提案

第5号議案

取締役全員を業績不振の責任を取って退陣させる。

1. 提案理由

当社の、直近5期の売上高は4363億円から5220億円の幅で推移し安定している。しかし、重要な経常利益がマイナス112億円から410億円まで乱高下している。残念ながら平成31年3月期の当期純利益は40億円と誠に寂しい状況である。

これは、経営陣が大きな損失を繰り返し惹起させている証拠である。

この状況を真摯に受け止め、責任を明らかにし、取締役の総退陣で株主の納得を得る。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

当社の取締役は、社外取締役を委員長とする指名検討委員会で、経営を行うために必要な能力、識見、人格といった資質を備えた候補者として指名され、株主総会での信任を得て就任しております。各取締役は、会社の経営にあたって最適な判断をするために必要な情報を集め、取締役会で十分審議のうえ決議に参画しております。

足元、2024年のありたい姿「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を目指し、19中計に取り組んでいる最中であります。

従いまして、取締役会としては、取締役全員を退陣させるとの本議案に反対いたします。

なお、この提案に「経常利益がマイナス112億円から410億円まで乱高下している」とありますが、経常利益の推移は下表のとおりとなっております。

(単位：百万円)

	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期 (当期)
経常利益	13,656	21,096	△11,284	31,047	11,239	17,755

株主提案

第6号議案

利益剰余金の一部を活用し自己株式600万株「普通株式31年3月期末発行済株式数（自己株式除）57,107,111株の約10.5%」を購入する。

1. 提案理由

当社は売上高、営業利益及び投資額等の企業規模に比べ、1株当たり利益（EPS）・自己資本利益率（ROE）が極めて低い為に、市場からの企業評価も上がらず、当然ながら株価も低迷している。国内企業の多くは、自己資本利益率（ROE）の目安を10%以上に置き、15%以上の優良企業を目指している。

経営責任者は、成長投資と株主還元を考慮し、高度な配当性向を求める事業資本政策を基本とすべきである。当社は、自己資本比率も併せて、株主への利益還元強化策として一定量の自己株式を取得し、当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率向上に寄与し株主利益に資するべきである。

2. 自己株購入資金

自己株購入時期の株価を確定できないが、購入資金として、利益剰余金から180億円（利益剰余金の約14.8%）を繰り入れる。この資金180億円の範囲で、自己株600万株を目安とし市場から購入する。

〔当社取締役会の意見〕

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

ROEやEPSといった指標も、それぞれ会社経営上の重要な指標の一つであることに鑑み、十分な意識は払っております。他方、当社の2019年3月期の自己資本比率は32.5%であり、財務体質の強化が必要であると認識しております。利益剰余金を取り崩して自己株式を購入することは、自己資本の減少となり、会社の方針と相反することとなります。また、財務体質強化のためには、経営基盤の強化が必要であり、将来の成長に向けて、継続的な設備投資や研究開発投資が欠かせません。

足元は19中計※の適切な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図っていくステージであるとの認識であります。

従いまして、取締役会としては、現時点では、本議案のような自己株式を取得することは妥当ではないと判断しております。

※19中計の概要については34ページ、35ページをご参照ください。

株主提案

第7号議案

定款一部変更の件（監査役会に機密事項漏洩防止の規定を設ける）

1. 提案理由

会社法に取締役の責任として、①取締役の義務②競業取引、利益相反取引における取締役の責任等々がある。又、当社の取締役および監査役の責任免除等が記載されている。しかし、個人株主には全体的に具体性に乏しく不明瞭である。

社会的大きな影響を引き起す公害問題に関する発信・発言に厳しく素早く対処する方策が必要である。管理規定等を設け機密事項の漏洩を防止する。

2. 提案内容

機密事項に関する「文書管理規定」及び「文書管理マニュアル」でルールを作る。

極秘とは、漏洩した場合に企業の安全や利益に損害を与える。ごく一部の人間の間で共有される内容。

秘とは、社内であっても関係者以外に知らせてはならない内容。

社外秘とは、社外に公開することで不利益を被る可能性がある内容。

セキュリティレベル

①レベル1 極秘の範囲 公害に関連する情報発信、合併・特命プロジェクト、未公開の経理情報

②レベル2 秘の範囲 重要契約書、新製品、コスト情報、人事ファイル。

③レベル3 社外秘の範囲 会議の議事録、顧客リスト、営業企画書、見積書

④レベル4 公開の範囲 社内報等、営業報告書

上記のルールで、機密文章の分類、セキュリティレベルを示し信賞必罰を明確にして経営にあたる。

【当社取締役会の意見】

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

情報管理の重要性は、取締役会としても認識しており、事業報告の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要（50ページ）にも記載のとおり、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備しております。

情報管理については、高度情報化社会の中で様々なデジタルデバイスやデータ方式等に対応していく必要があり、当社におきましては、情報管理に関するこれらの様々な要因に対して適切適正な情報管理を適時に行う必要があると考えております。そのため、「情報管理規則」等の社内規則を定め、情報の重要性に即した厳格な情報管理を行っております。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

株主提案

第8号議案

定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

1. 提案理由

「毎年、事業報告及び有価証券報告書において、取締役の報酬について、個別に報酬額、内容について開示することを義務付ける。」という条項を定款に規定する。

2. 提案内容

個々の役員報酬額や内容等の開示は、株主利益最大化の観点から妥当な報酬が支払われたかどうかを株主がチェックするために極めて重要である。それにより何か投資家に特に不都合が生じることはない。報酬が個別開示されれば、費用効果の測定をより行いやすくなる。本議案はHOYA株式会社の11年定時総会で48.47%の賛成を得るなどしている。

【当社取締役会の意見】

反 対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、社外取締役を委員長とし、社長、人事担当取締役、アドバイザーの社外監査役等からなる報酬委員会で報酬決定基準に基づき決定しております。

取締役の報酬等は、基礎報酬と業績報酬で構成しており、基礎報酬は、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。業績報酬は、連結経常利益を業績指標として報酬額を算出する他、担当部門の業績に応じた評価を行い決定しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役には業績報酬はありません。

また、開示につきましては、事業報告および有価証券報告書において、法令に従い取締役の報酬等の総額および支給人数について適正に開示しており、当社としては、株主の経営チェックに十分応えていると認識しております。このように決定の手続きおよび開示の方法ともに適切に行われております。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

※取締役および監査役の報酬等の総額、報酬の決定方針および構成については、41ページから43ページをご参照ください。

株主提案

第9号議案

定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）

1. 提案内容

「監査委員会に、当社取締役や執行役、社員に関する社内外からの内部告発の窓口を設け、そのプロセスを社内外に開示しなければならない。内容告発のプロセスとその処理には、社内取締役と執行役、社内取締役または執行役の指揮系統下の社員は関与してはならない。」という条項を、定款に規定する。

2. 提案理由

社内の執行を監督する為、監査役会や社外取締役が設置されているのであるが、監査役会や社外取締役の癒着がないとは言えない。コンプライアンスは、形式的に適法であるというだけで足りず、それが総合的な社会通念や社会規範に合致していること『法令遵守』ではなく『社会の要請にこたえること』である。

〔当社取締役会の意見〕

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」（以下、「CGコード」といいます。）では、内部通報に係る適切な体制整備と取締役会による運用状況の監督が定められています。これに関し、当社では内部通報制度を設け、「ホットライン運営規則」や「コンプライアンスガイドブック」等の社内規則等に則り適切に運用するとともに運用状況について定期的に取り締役会に報告しており、取締役会は当該制度が適切に運用されていることを確認しております。

従いまして、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、この提案にあるような会社法上の機関としての監査委員会、執行役は設けておりません。

株主提案

第10号議案

定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

1. 提案内容

「取締役会の議長と最高経営責任者が、兼任することを原則として禁止し、取締役会議長は社外取締役がなくてはならない。兼任を認める特別の場合の例外については、株主総会招集通知または参考書類において、かかる兼任が株主にとって最大利益であることを説明する株主への開示を書面で必要とする。

2. 提案理由

最高経営責任者は社内資源や人事等の権力を持ち、最も監視対象として位置付けされるべきため、企業統治の強化のため国際的に採用されるべき方向性と反する最高経営責任者と取締役議長の兼任は、なるべく避けるべきである。現状代表執行役等が人事権等を持つ幹部社員らが取締役会や各委員会の判断情報の選択に実質的に強い影響力を持ちうる構造になっていると疑われ社長から独立した取締役会議長らが掛かる仕事をすべきである。

【 当社取締役会の意見 】

反 対

取締役会としては、次の理由により本議案に **反対** いたします。

取締役会が有効に機能し、適切なガバナンスが確保されているかについては、会社法やCGコードなどに則り、不断の検討・検証をしております。かかる検討において、業務を執行しない社外取締役を取締役会の議長とすることがガバナンス上一定の範囲で有効であるとの考え方があることは認識しておりますが、当社のガバナンスに直ちに不可欠なものとは認識しておりません。

現状、当社取締役会では、議案を事前に社外取締役を含む各取締役に配付しており、各取締役が、その内容を検討し、必要に応じ、事前説明を受けたり情報収集を行ったうえで取締役会に臨んでおります。取締役会の場においては議案の審議に十分な時間をとり、議論を尽くした後に最適な決定を行っております。また、取締役6名中2名が社外取締役であり、当該2名は業務執行を行わない独立した立場から企業価値の向上や株主利益の保護といった観点から経営を監督しており、取締役会の場においても適時に適切な質問や意見表明を行っております。CGコードに定める取締役会の実効性評価においても、取締役会の役割・責務は十分に果たしているものと認められております。

従いまして、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、この提案にあるような会社法上の機関としての各委員会、代表執行役は設けておりません。

以 上

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

経済概況

当期の世界経済は、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦や英国の欧州連合（ＥＵ）からの離脱問題等の影響が懸念される中で、米国経済が牽引役となり、成長のペースは鈍化したものの、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。米国では良好な雇用情勢を背景に減税効果もあり、個人消費や設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな拡大を続けました。中国では自動車販売を中心とした個人消費の低迷や設備投資の伸び悩み等により、景気は減速傾向で推移しました。一方、わが国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境は改善が持続し、個人消費は持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境について、非鉄金属相場は、亜鉛・鉛・銅価格は第2四半期より下落したものの、2019年に入り上昇に転じました。一方、インジウム価格は当期初より下落基調で推移しました。また、為替相場は概ね安定して推移しました。

機能材料事業においては、世界的なスマートフォン市場の縮小により、キャリア付極薄銅箔や電子材料用金属粉の需要は減少しましたが、排ガス浄化触媒の需要は堅調に推移しました。

	当期	前期	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率（％）
売上高	497,701	519,215	△21,513	△4.1
営業利益	18,222	49,529	△31,307	△63.2
経常利益	17,755	11,239	6,515	58.0
親会社株主に帰属する当期純損益	4,691	△708	5,399	—

当社グループの取り組み

このような状況の下、当社グループは2024年のありたい姿である「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を実現するため、「16中計」の3年目となる2018年度は、中計の仕上げの年として、また、次期中計の準備期間として、各事業セグメントにおいて「13中計の収穫」「既存事業の基盤強化」「将来への布石作り」の重点施策に取り組みました。

具体的には、キャリア付極薄銅箔の生産体制の増強、四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制の確立と収益貢献、リサイクル事業の強化、チリのカセロネス銅鉱山の安定操業および効率生産可能な体制構築に向けた支援、自動車部品の収益改善のためのコスト低減等の諸施策を実施してまいりました。また、2019年度からの利益貢献を予定している神岡水力発電設備の大規模更新工事を完了しております。

当期の業績

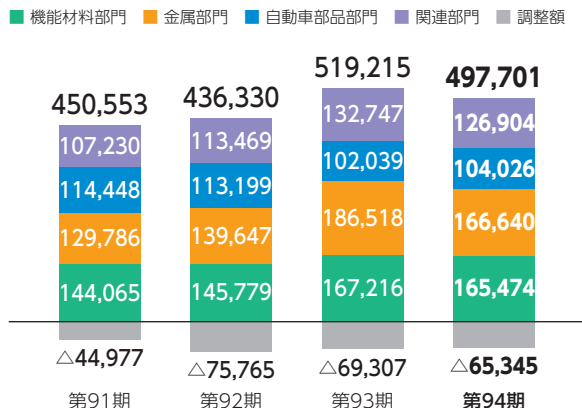
この結果、売上高は、前期比21,513百万円減少の497,701百万円となりました。営業利益は、非鉄金属相場や為替相場の変動に伴うたな卸資産の在庫影響(以下「在庫要因」)により悪化し、加えて機能材料部門において主要製品の販売量が減少したこと等により、前期比31,307百万円減少の18,222百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資損失2,194百万円等を計上したものの、前期に計上したカセロネス銅鉱山の減損損失の影響がなくなったこと等から、前期比6,515百万円増加の17,755百万円となりました。

特別損益においては、固定資産除却損1,706百万円等を特別損失に計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前期比5,399百万円改善の4,691百万円の利益となりました。

<ご参考> 部門別売上高推移

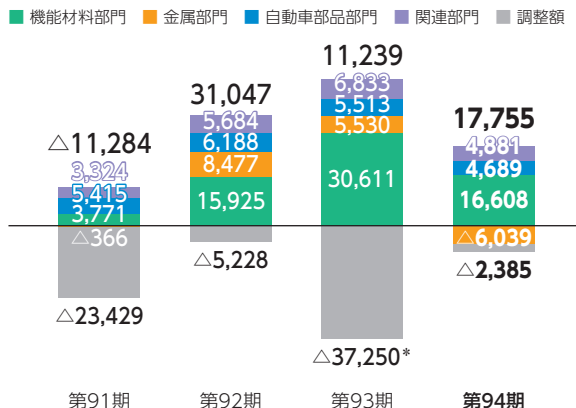
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

<ご参考> 部門別経常損益推移

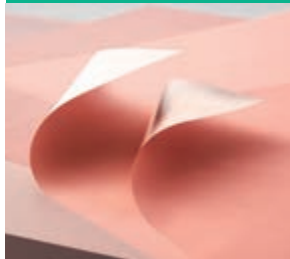
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

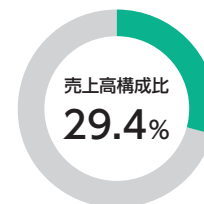
* カセロネス銅鉱山の減損損失34,603百万円を含んでおります。

機能材料部門



売上高 1,654億74百万円（前期比 1.0%減↓）

経常利益 166億 8百万円（前期比 45.7%減↓）



<主要製品> 2019年3月31日現在

電池材料（水素吸蔵合金など）、排ガス浄化触媒、機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど）、銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など）、スパッタリングターゲット（ITOなど）、セラミックス製品

電池材料

ハイブリッド車、電気自動車等の環境対応車の市場が好調に推移したことにより、水素吸蔵合金等の販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



電池材料

排ガス浄化触媒

主力の二輪車向け排ガス浄化触媒は、アジア諸国における環境規制強化等により需要が堅調であったものの、下半期に入りインドにおける需要が低調になったことから販売量は減少しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、生産体制を確立し新規受注を獲得したこと等から販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



排ガス浄化触媒

機能粉

電子材料用金属粉は、電装化の進む自動車やIoT向けの需要は増加したものの、スマートフォン向けの需要が低調であったこと等から販売量は減少しました。高純度酸化タンタルは、主要顧客の生産調整の長期化等により販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



機能粉

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、パッケージ基板向けの需要は堅調であったものの、スマートフォンのマザーボード向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。プリント配線板用電解銅箔は、スマートフォン向けの需要が低調であったこと等から販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



銅箔

スパッタリングターゲット

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、液晶パネルの大型化の進展により中国の需要は堅調であったものの、国内における主要顧客の生産調整等により販売量が減少しました。一方、主要原料であるインジウムの価格は、通期の平均価格が前期に比べ上昇したこと等から、販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べ微増となりました。

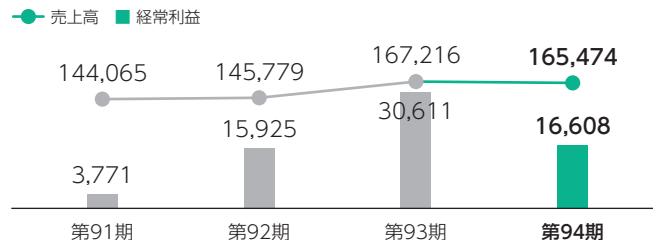


スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は、前期比1,741百万円減少の165,474百万円となり、経常利益は、主要製品の販売量の減少に加え、原料価格・エネルギーコストの上昇や研究開発費の増加、インジウムの在庫要因悪化等により、前期比14,003百万円減少の16,608百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)



金属部門

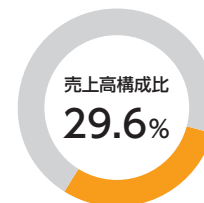


売上高 1,666億40百万円（前期比 10.7%減↓）

経常損益 △60億39百万円（前期は55億30百万円の経常利益）

<主要製品> 2019年3月31日現在

亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル



亜鉛

国内の高耐食性メッキ鋼板向けの需要は堅調に推移したものの、亜鉛メッキ鋼板向け需要は低調であったこと等から販売量は減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は総じて下落基調で推移し、国内の亜鉛価格が下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



亜鉛

金・銀

金・銀ともに販売量が減少したことから、売上高は前期に比べて減少しました。

鉛

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車補修向け取替用の需要が堅調であったものの、輸入品の増加による影響等により販売量は減少しました。加えて、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は総じて下落基調で推移し、国内の鉛価格が下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。

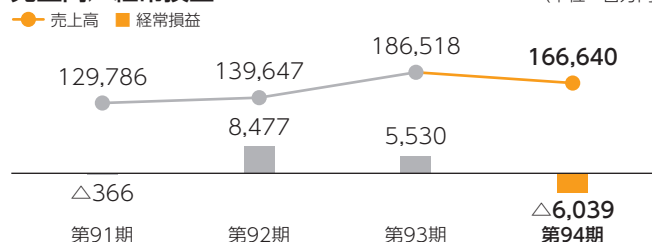


鉛

以上の結果、当部門の売上高は、前期比19,878百万円減少の166,640百万円となり、経常損益は、非鉄金属相場が下落したことに加え、在庫要因により悪化したこと等から、前期比11,569百万円悪化し6,039百万円の損失となりました。

売上高／経常損益

（単位：百万円）



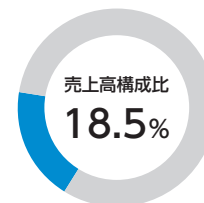
自動車部品部門



売上高 1,040億26百万円（前期比 1.9%増↑）

経常利益 46億89百万円（前期比 15.0%減↓）

<主要製品> 2019年3月31日現在
自動車用ドアロック



自動車用ドアロック

自動車の国内市場は軽自動車の需要が堅調であったものの、中国市場は小型車向け減税措置の廃止に加え、景気の減速が懸念され低調に推移しました。主要製品であるサイドドアラッチの販売量は、中国において減少したものの、国内および東南アジアにおいて堅調であったことから増加しました。

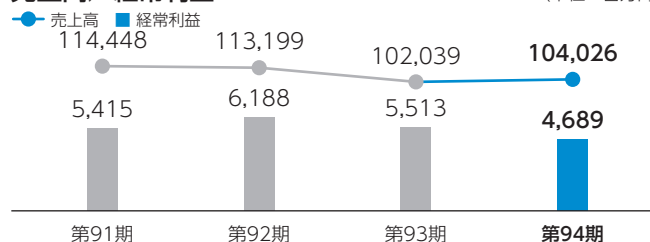


自動車用ドアラッチ

以上の結果、当部門の売上高は、前期比1,986百万円増加の104,026百万円となりましたが、経常利益は、鋼材価格上昇によるコストアップ等により、前期比824百万円減少の4,689百万円となりました。

売上高／経常利益

（単位：百万円）

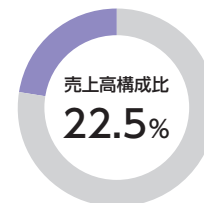


関連部門



売上高 1,269億 4百万円 (前期比 4.4%減↓)

経常利益 48億81百万円 (前期比 28.6%減↓)



<主要製品> 2019年3月31日現在

各種産業プラントエンジニアリング、ダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品、パーライト製品など

各種産業プラントエンジニアリング

国内外プラント工事の受注環境が低調であったことに加え、水力発電設備の工事進行基準による完成計上が減少したこと等から、売上高は減少しました。

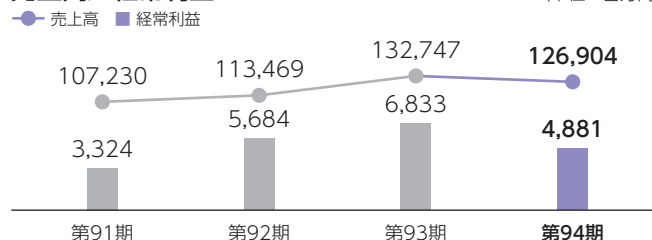


産業プラントエンジニアリング

ダイカスト製品等の販売量は増加したものの、各種産業プラントエンジニアリングの影響により、当部門の売上高は、前期比5,842百万円減少の126,904百万円となり、経常利益は、在庫要因により悪化したこと等から、前期比1,951百万円減少の4,881百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)



2) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は36,119百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	14,395	キャリア付極薄銅箔および四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制増強 等
金属	12,054	水力発電設備の大規模更新 等
自動車部品	5,013	設備の生産性向上・省力化 等
関連	2,841	設備の維持・更新 等
その他	1,814	
合計	36,119	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益はその他欄にて控除しております。

3) 資金調達の状況

コマーシャル・ペーパー償還資金として、2018年11月に第18回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

4) 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社のコア技術である「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」等を活用して、革新的な製品を創造し、産学とも連携を強化しながら研究開発を推進しております。具体的には、車載用燃料電池向け材料、全固体リチウムイオン二次電池向け固体電解質、次世代ファイン回路材料、微粒金属粉等の、主として次世代エネルギー変換材料や電子部品関連材料の研究開発に取り組んでおります。

資源開発

主にペルー「ワンサラ鉱山」および「パルカ鉱山」周辺にて探鉱を実施しました。また、カナダにて他社と共同で試錐探鉱を実施しました。

5) 財産および損益の状況の推移

		第91期	第92期	第93期	第94期
売上高	(百万円)	450,553	436,330	519,215	497,701
経常損益	(百万円)	△11,284	31,047	11,239	17,755
親会社株主に帰属する 当期純損益	(百万円)	△20,926	18,674	△708	4,691
総資産額	(百万円)	484,800	518,981	518,705	523,315
純資産額	(百万円)	179,566	184,421	178,652	179,673
フリーキャッシュ・フロー	(百万円)	24,001	△14,081	12,060	△4,147
設備投資額	(百万円)	28,446	37,718	40,509	36,119
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)	△11.4	10.9	△0.4	2.8
ROA (総資産経常利益率)	(%)	△2.2	6.2	2.2	3.4
自己資本比率	(%)	35.0	33.5	32.4	32.5
D/Eレシオ	(倍)	1.13	1.19	1.24	1.28
1株当たり当期純損益金額	(円)	△366.42	326.98	△12.40	82.15
1株当たり純資産額	(円)	2,968.55	3,046.43	2,945.20	2,977.84
1株当たり配当額	(円)	60.00	70.00	70.00	70.00

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

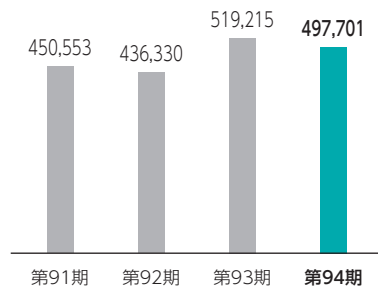
2. 2017年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益金額、1株当たり純資産額、1株当たり配当額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当期の期首から適用しており、前期に係る総資産額、ROAおよび自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

事業報告

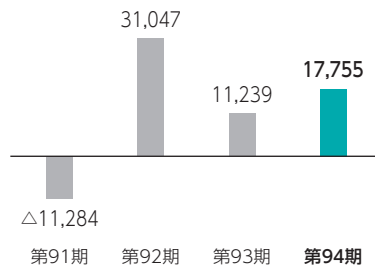
売上高

(単位：百万円)



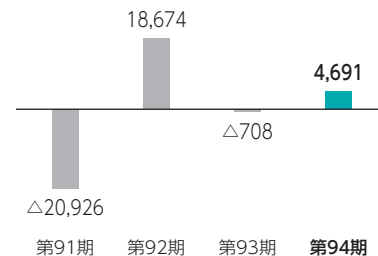
経常損益

(単位：百万円)



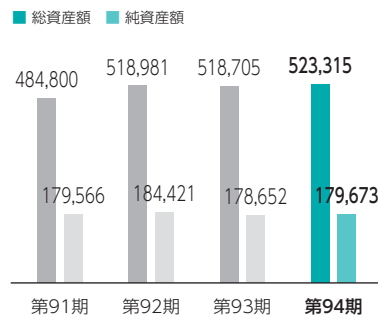
親会社株主に帰属する 当期純損益

(単位：百万円)



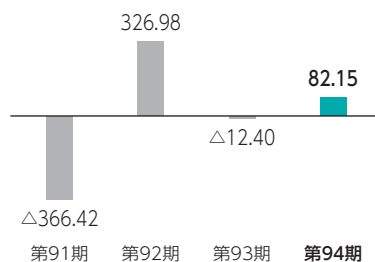
総資産額／純資産額

(単位：百万円)



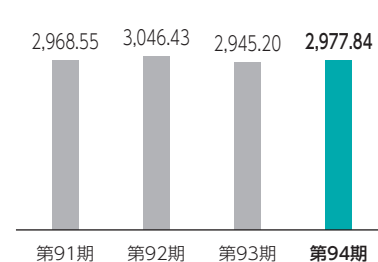
1株当たり当期純損益金額

(単位：円)



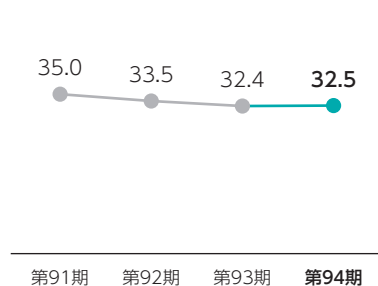
1株当たり純資産額

(単位：円)



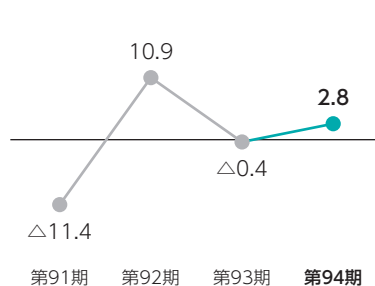
自己資本比率

(単位：%)



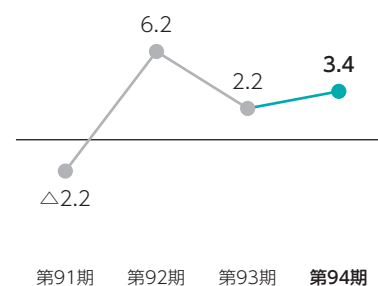
ROE (自己資本当期純利益率)

(単位：%)



ROA (総資産経常利益率)

(単位：%)



6) 対処すべき課題

経済の見通し

2019年度の世界経済は、景気回復は継続するものの米国の減税効果の減退や中国経済の停滞などにより、減速基調が予想されています。また、米国の保護主義的な通商政策、英国のEU離脱、中国における景気減速などの中長期リスクが継続している状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境については、非鉄金属相場の変動リスク、エネルギーコストの上昇、原料価格の高騰などによるリスクが依然として存在しています。

中期経営計画「16中計」の振り返り

当社グループにおいては「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を2024年のありたい姿とし、新たな成長ステージに向けた経営基盤の強化を目指し16中計を実行してまいりました。結果としては金属事業における買鉱条件の悪化、原料コークスの価格高騰などの外部要因に加え、リサイクル原料処理における操業度の低下などにより目標数値は未達となりました。また、2017年度には、カセロネス銅鉱山における4回目の減損損失を計上いたしました。

しかしながら、キャリア付極薄銅箔の市場拡大への対応、四輪車向け排ガス浄化触媒の本格的な増産起業の完了、非鉄金属リサイクル事業の強化、自動車部品事業における海外拠点の戦力化など「13中計の収穫」「既存事業の基盤強化」の重点施策を実行いたしました。また、「将来への布石作り」として、神岡水力発電への投資、新規事業創出のための取り組み強化を進めてまいりました。

新中期経営計画「19中計」の取り組み

このような認識の下、2019年を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「19中計」を策定し、本年4月よりスタートいたしました。16中計で設定した2024年のありたい姿を踏襲し、「13、16中計の収穫」「19中計での成長戦略の実行」「変革を促す将来への布石」を実行することにより、2024年のありたい姿を実現する成長基盤の変革を目指します。

機能材料事業においては、キャリア付極薄銅箔の5G^{(注)1}関連市場などへの拡販、排ガス浄化触媒では、16中計で戦力化した四輪車向け排ガス浄化触媒を拡販してまいります。また、市場共創による新規事業創出の取り組みとして、全固体電池用の材料開発や次世代の微細回路形成材料（HRDP®）の開発などにも引き続き注力してまいります。

金属事業においては、リサイクル原料の増処理とともに安定操業を実現いたします。また、神岡水力発電については、2019年度から確実に利益貢献していくための操業管理を実施してまいります。

カセロネス銅鉱山においては、更なる操業改善に向けサポートを継続してまいります。

自動車部品事業においては、中国の自動車市場の急激な悪化により19中計スタート段階で大きな落ち込みを想定しておりますが、コスト競争力の強化を継続することで更なる収益改善を実現するとともに、開発力の強化により2022年度以降の新規受注の獲得を目指します。

変革を促す「将来への布石」として、引き続き働き方改革に取り組むとともに、デジタルトランスフォーメーション^{(注)2}を意識したICT (Information and Communication Technology) 改革を実行してまいります。ICT改革については、来たるべきSociety5.0^{(注)3}を見据え、基幹システムの統一やインフラ、セキュリティの強化を実現いたします。

各事業セグメントの取り組みを確実に実施することにより、19中計最終年度となる2022年3月期の経常利益370億円、自己資本比率40%、ROE10%を経営目標とし、その達成を目指します。

これまで同様、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンのもと、当社独自の技術や経験を活かすことで、継続的に新たな成長商品、事業の創出を実現し、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めてまいります。

(注)1. 5G：第5世代の通信方式であり、大容量、ハイスピード通信が可能となる。日本での本格的サービス開始は、2020年以降の予定。

2. デジタルトランスフォーメーション：デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。

3. Society5.0：内閣府の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

ご参考

中期経営計画「19中計」 2019年4月～2022年3月

～ありたい姿を実現する成長基盤の変革～

19中計の位置づけ

2024年のありたい姿実現のために必要な諸施策を実行する

13中計 (2013～2015)	16中計 (2016～2018)	19中計 (2019～2021)	22中計 (2022～2024)
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------

メリハリある「攻め」と
「守り」で持続的成長へ

新たな成長ステージに
向けた経営基盤の強化

**「2024年のありたい姿を
実現する成長基盤の変革」**

創業150年の時を越え、
未来を拓き続ける

2024年のありたい姿

機能材料、金属、自動車部
品の3事業を核に、成長商
品・事業を継続的に創出し、
価値を拡大し続けている会社

Sustainable Growth

変革を促す
「将来への布石」

19中計での
成長戦略の実行

13中計、
16中計の収穫

経営目標

	2018年度 実績	2021年度 目標	【前提条件】	2018年度 実績	2021年度 目標
経常利益	177億円	370億円	亜鉛価格（\$ / t）	2,746	2,400
自己資本比率	32.5%	40%	銅価格（¢ / lb）	288	295
ROE	2.8%	10%	為替（円 / \$）	111	110

事業部門の基本戦略と主な取り組み

機能材料セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	市場共創型の事業体を実現するために「成長基盤の変革」を行う ・新規事業創出のための取り組み ・更なる成長のための仕組み作り	機能性粉体	・5G関連製品の拡販 ・研磨材事業の拡大
		触媒	・二輪車向けシェア維持 ・四輪車向け拡販および技術開発強化
		銅箔	・5G関連製品の拡販 ・マザーボードおよび非スマホパッケージ基板向けMicroThin™の拡販
		薄膜材料	・ITO、IGZOの競争力向上およびシェア拡大
金属セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	2024年のありたい姿に向けて、リサイクル製錬の深化および安定操業による収益確保のための取り組みを行う	金属	・リサイクル原料増処理 ・製錬プロセス技術開発 ・PGM ^(注) 回収技術の効率化
		銅事業統括	・カセロネス銅鉱山の更なる操業改善に向けたサポート
自動車部品セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	品質とコスト競争力の持続的な強化による利益率向上と、戦略的大型受注による拡販の実現により、将来の成長につなげる	三井金属アクト	・戦略的大型受注（拡販）→2022年以降の受注確保 ー営業／開発一体活動による設計品質強化 ーモビリティの電動化・自動化に応じた製品開発 ー欧州ビジネス拡大。モロッコ拠点立上げ（2020年1月予定） ・コスト競争力強化→19中計の達成・2022年以降の土台作り ーICTによる生産改善強化

(注) PGM：排ガス浄化触媒等の材料として利用される白金、パラジウム、ロジウム等の貴金属。

7) 主要拠点等 (2019年3月31日現在)

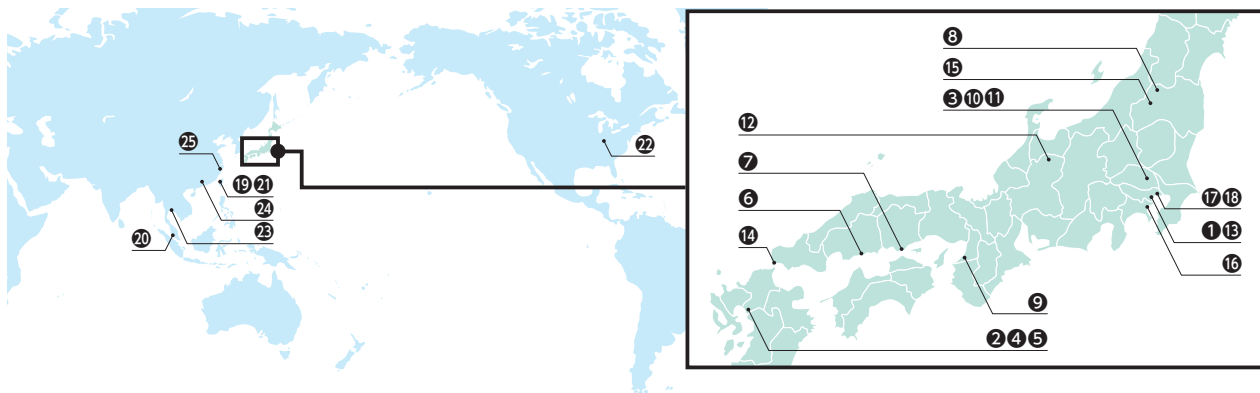
① 当社

本店	① 東京都品川区大崎一丁目11番1号	
工場	② レアメタル三池工場 (福岡県大牟田市)	⑥ 竹原製煉所 (広島県竹原市)
	③ 銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	⑦ 日比製煉所 (岡山県玉野市)
	④ 薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	⑧ パーライト喜多方工場 (福島県喜多方市)
	⑤ セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)	⑨ パーライト大阪工場 (大阪府貝塚市)
研究所	⑩ 基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)	
	⑪ 機能材料研究所 (埼玉県上尾市)	

(注) 触媒神岡工場は、2018年4月1日付吸収分割により、当社の完全子会社である神岡鉱業株式会社が承継しました。

② 子会社

国内	⑫ 神岡鉱業株式会社 (岐阜県飛騨市)	⑮ 三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市)
	⑬ 八戸製錬株式会社 (東京都品川区)	⑯ 三井金属商事株式会社 (東京都墨田区)
	⑭ 彦島製錬株式会社 (山口県下関市)	⑰ 三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
	⑮ 奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町)	
海外	⑱ 台湾銅箔股份有限公司 (台湾)	⑲ 三井サイアムコンポーネンツ社 (タイ)
	⑳ 三井銅箔 (マレーシア) 社 (マレーシア)	㉑ 広東三井汽车配件有限公司 (中国)
	㉒ 台湾特格股份有限公司 (台湾)	㉓ 三井金属愛科特 (上海) 管理有限公司 (中国)
	㉔ ジーコム社 (アメリカ合衆国)	



8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
三井銅箔（マレーシア）社 (Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.)	330 百万マレーシアリングット	100.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬、金属粉および電池材料等の製造
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
ジーコム社 (GECOM Corp.)	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井サイアムコンポーネンツ社 (Mitsui Siam Components Co.,Ltd.)	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民币	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特（上海）管理有限公司	13,234 千人民币	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	63.4	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	3,744	(600)
金属	1,635	(293)
自動車部品	5,207	(113)
関連	1,661	(183)
その他	251	(24)
合計	12,498	(1,213)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	1,273	(213)
金属	323	(35)
自動車部品	—	(—)
関連	108	(20)
その他	239	(24)
合計	1,943	(292)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,943	42.1	14.8	7,515

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	24,739
三井住友信託銀行株式会社	18,072
株式会社みずほ銀行	9,553
株式会社三菱UFJ銀行	9,522
株式会社山口銀行	5,950

2 会社の現況

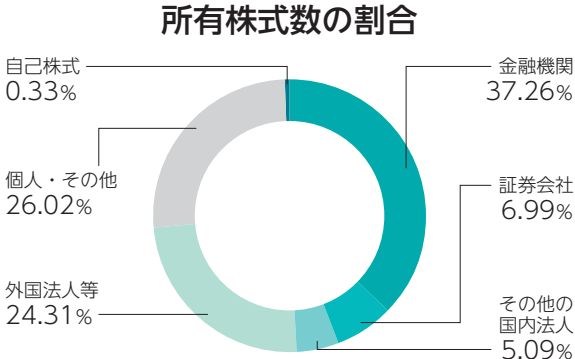
1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	190,000,000株
② 発行済株式の総数	57,296,616株
③ 株主数	36,706名(前期比3,710名増)
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,747	10.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,678	9.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,138	3.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,390	2.43
JP MORGAN CHASE BANK 385635	1,067	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,046	1.83
三井金属社員持株会	1,005	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	926	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151	848	1.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	732	1.28

(注) 持株比率は自己株式（189,741株）を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況（ご参考）		
区分	所有株式数 （千株）	所有株式数の割合 （%）
金融機関	21,350	37.26
証券会社	4,003	6.99
その他の国内法人	2,914	5.09
外国法人等	13,926	24.31
個人・その他	14,911	26.02
自己株式	189	0.33



2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 田 計 治		
代表取締役 常務取締役	納 武 士	常務執行役員 機能材料事業本部長	パウダーテック株式会社社外取締役
取締役	久 岡 一 史	常務執行役員 金属事業本部長 環境および安全衛生最高責任者	
取締役	大 島 敬	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	
社外取締役	佐 藤 順 哉		弁護士 株式会社ニッキ社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役
社外取締役	松 永 守 央		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 黒崎播磨株式会社社外監査役
常勤監査役	吉 田 亮		
常勤監査役	門 脇 隆		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	三 浦 正 晴		弁護士 OUGホールディングス株式会社社外取締役
社外監査役	石 田 徹		日本商工会議所・東京商工会議所専務理事 東京中小企業投資育成株式会社社外監査役 株式会社東京流通センター社外取締役

(注) 1. 監査役門脇隆は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当期の役員の異動（2018年6月28日付）
①監査役森俊樹、細野哲弘の2名は、辞任により退任いたしました。
②吉田亮、石田徹の2名は、新たに監査役に就任いたしました。
3. 社外取締役松永守央は、2018年6月28日付で黒崎播磨株式会社社外監査役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	204
監査役	6	78
合計	12	282

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3. 上記1および2の決議における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。
4. 2014年4月22日の取締役会において、取締役賞与制度を廃止し、取締役報酬は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において既にご承認いただいている報酬限度額の範囲内で、一定の基礎報酬に加えて業績に連動した業績報酬を加算して算定する（ただし、社外取締役は基礎報酬のみとし、業績報酬の加算は行わない。）ことを決定いたしました。なお、取締役報酬額は、社外取締役を委員長とする、社長、人事担当取締役、アドバイザーの社外監査役等からなる報酬委員会にて決定いたします。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席率(%)	監査役会 出席率(%)	主な活動状況
取締役	佐藤 順哉	100	—	当期開催の取締役会18回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
取締役	松永 守央	100	—	当期開催の取締役会18回すべてに出席しました。工学における専門知識と長年にわたる大学教育に携わった豊富な経験から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	三浦 正晴	100	100	当期開催の取締役会18回および監査役会12回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	石田 徹	85	80	就任以降、当期開催の取締役会14回のうち12回および監査役会10回のうち8回に出席しました。長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

	人数(人)	報酬等の額(百万円)
社外役員の報酬等の総額	5	57

二. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役（佐藤順哉、松永守央）および社外監査役（三浦正晴、石田徹）の4名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております（当社における社外役員の独立性基準につきましては44ページをご参照ください。）。

ご参考

取締役および監査役の選任方針

当社は、社外取締役、社長、人事担当取締役等からなる指名検討委員会を設置しており、指名検討委員会は、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討しております。

指名検討委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

取締役および監査役の報酬の決定方針および構成

(1) 報酬の決定方針

当社は、社外取締役、社長、人事担当取締役等からなる報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等は株主総会で決議された範囲内において、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。

報酬委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

(2) 報酬の構成

取締役の報酬等は、経営の監督機能を十分に発揮できる取締役としてふさわしいものとして、次のとおり決定しております。

当社の役員報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成され、報酬額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の同規模の他企業と毎年比較し、水準の妥当性を検証しております。

基礎報酬については、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。

業績報酬については、連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

基礎報酬と業績報酬の割合は以下のとおりです。

基礎報酬	業績報酬	合計
53%～100%	47%～0%	100%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬と業績報酬の割合が変動します。

社外役員の独立性基準

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の定める独立性基準を充たす者として、それぞれ以下の要件のいずれにも該当しない者を候補者としております。

- (1) 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- (2) 過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者。ただし、過去10年内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者については、それらの役職への就任の前10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者
- (3) 当社グループを主要な取引先（注2）とする者またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者
- (5) 当社グループから、役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者もしくはその団体に所属する者または当社グループを主要な取引先とする法律事務所等の社員等である者
- (6) 最近において前記（3）から（5）のいずれかに該当していた者
- (7) 次のア．からウ．までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
 - ア．前記（1）および（3）から（6）までに掲げる者
 - イ．当社グループの非業務執行取締役
 - ウ．最近において当社グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

（注2）「主要な取引先」とみなす基準は次のとおりとする。

- ・直前事業年度における当社グループへの当該取引先の取引額（または当該取引先への当社グループの取引額）がその者（または当社グループ）の連結売上高の2%を超える場合

3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	合計(百万円)
当社	113	1	115
子会社	55	—	55
合計	168	1	170

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の当期の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、三井銅箔（マレーシア）社、台湾特格股份有限公司、ジーコム社、三井サイアムコンポーネンツ社、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特（上海）管理有限公司は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ご参考

コーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるとの認識の下、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「すべてのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する上級の執行役員を兼務しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、関係会社の取締役として経営に携わった経験と、人事・総務業務を長年担当しリスクマネジメントに関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、関係会社の取締役として経営に携わった経験と、経理・経営企画業務を長年担当し経理業務に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。監査役会は1か月に1回以上の頻度で開催しております。また、監査役のスタッフとして監査役室を設け、室員5名（兼任）を置いております。

会計監査人

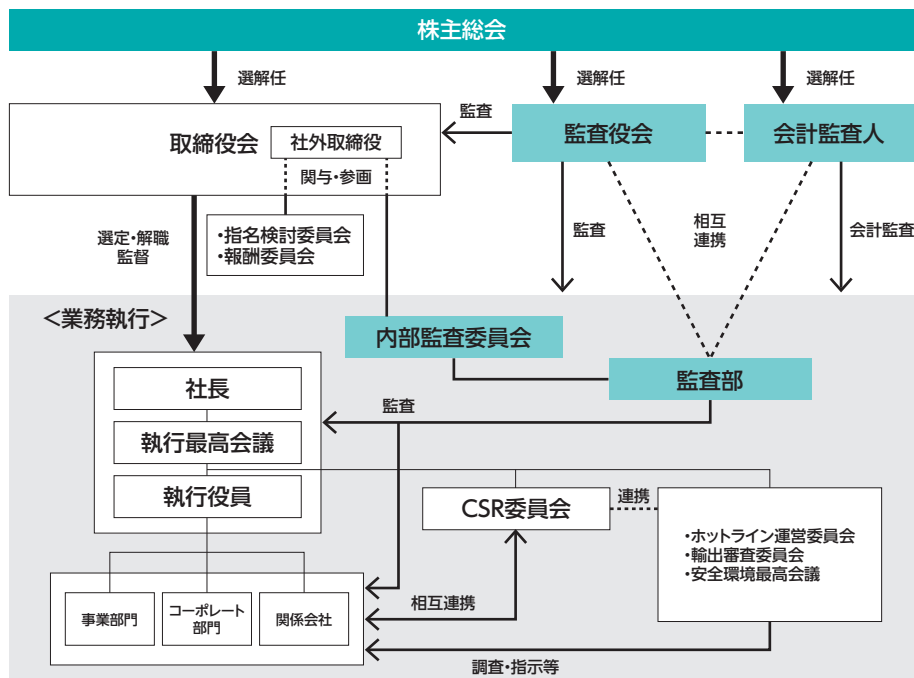
当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

内部監査委員会および監査部

当社は社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を行い、監査結果については監査部を通じて取締役会に報告しております。

内部監査は、監査部員および内部監査委員会が指名した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を実施し、当社グループにおける財務処理の健全性維持・改善および業務の効率化を図っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しております。

<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/wp-content/uploads/cggguideline.pdf>

取締役会の実効性評価

前事業年度に引き続き、第三者機関により、取締役および監査役へのヒアリングならびにその分析を実施いたしました。当事業年度は、前回指摘を受けた課題への対応の評価に加え、2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂後の対応を中心に評価がなされました。

前回の結果を踏まえ、取締役会にて役員報酬内規の開示がなされるなど、報酬委員会の議論の更なる明確化が図られた点および取締役会資料の記載内容の明瞭化を含む取締役会の運営方法の改善など、取締役会の議論の活性化に資する施策が実行された点が評価されましたが、最高経営責任者後継者育成計画の適切な構築および監督に関する検討や女性役員の不在の点等は継続課題として指摘されました。

また、政策保有株式の具体的な議決権行使基準の改善等、新たな課題も指摘され、取締役会メンバー間で共有いたしました。

今後、当社取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行い、引続き取締役会の機能強化に取り組むとともに、次期以降の取締役会実効性評価の一環としてフォローしてまいります。

4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は次のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される行動規範である「行動規準」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。
- イ. 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。
- ウ. 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生については、その健全性維持等を目的として内部監査を実施する。

運用状況の概要

当社グループの全員が共有すべき価値観および行動規範を定めた「行動規準」の国内外への周知のため、「行動規準」の各種外国語翻訳版を整備し、コンプライアンスガイドブック等を用いて海外を含めた各拠点において研修を継続実施し、周知徹底を図っている。

各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役2名を含む取締役会において、重要事項を報告している。指名検討委員会および報酬委員会の委員長を社外取締役とし、これらの委員会の独立性と客観性を強化している。

内部監査委員会を取締役会直轄の組織とし、同委員長に社外取締役を選任している。内部監査委員会は、内部監査の方針および年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が監査を実施している。内部監査委員会は、各事業年度終了後に監査部が実施した監査結果の評価および指摘事項の是正状況を確認している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

運用状況の概要

取締役会の議案資料および取締役会議事録は、法定の備置期限である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年または永久保管している。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生 of 未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、各リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

運用状況の概要

当期は、リスク調査に基づき、大規模地震への備えや訓練を実施している。また、緊急事態発生時の初動対応訓練や各種マニュアルの整備を実施している。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限を明確にし、意思決定の効率化を図る。更に執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

運用状況の概要

当期においては、定時の取締役会を毎月1回開催、2018年4月、5月、8月、9月、11月および2019年2月に計6回の臨時取締役会を開催し、経営に関する担当区分を定める決裁権限等に従い、必要な重要事項を審議・決定した。

社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を開催するとともに、各執行役員の業務執行状況のモニタリングを実施した。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役および所管部門が適宜報告を受ける。

運用状況の概要

各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告している。また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をしている。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。
- イ. 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

運用状況の概要

監査役を補助すべき使用人については、監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任している。監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役室員が監査役からの指示を受けるとともに、監査役に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供している。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- イ. 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。
- ウ. 内部通報制度によってなされた通報の内容については、定期的に監査役に報告する。

運用状況の概要

常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通して各監査役へ報告・情報提供を行っている。常勤監査役および社外監査役は、必要に応じ、当社子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けている。

内部通報制度によってなされた通報の内容については、当社「ホットライン運営規則」に基づき通報者本人が特定されない措置を講じたうえで、定期的に監査役に報告するとともに、取締役会において総括報告している。

⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

運用状況の概要

当社ホームページおよびコンプライアンスガイドブックで不利な取扱いを受けない旨公表するとともに、社内研修等で当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知している。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

運用状況の概要

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上している。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化している。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

運用状況の概要

当期においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回開催し、業務執行取締役、執行役員および経営幹部との意見交換会を9回開催した。また、社外取締役と監査役との間で会合を開催するとともに、会計監査人とも随時面談を実施している。

ご参考

行動規準

1.三井金属グループの社会的使命

価値ある商品により、社会に貢献します。

2.三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任

三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。

3.コンプライアンスの実践

国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。

4.公正な事業活動

自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。

また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。

5.反社会的行為の排除

反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6.積極的な情報開示と情報管理の徹底

企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

7.地球環境への貢献

環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

8.働きやすい職場環境の確保

従業員の人権、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。

9.経営幹部の率先垂範

経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第94期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第93期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	249,336	249,536
現金及び預金	21,536	22,379
受取手形及び売掛金	91,273	100,540
商品及び製品	36,061	36,175
仕掛品	30,392	31,155
原材料及び貯蔵品	45,299	46,314
その他	24,952	13,124
貸倒引当金	△179	△154
固定資産	273,978	269,169
有形固定資産	189,857	183,369
建物及び構築物	184,982	175,761
機械装置及び運搬具	385,567	368,082
土地	33,711	33,693
リース資産	3,768	4,263
建設仮勘定	11,492	16,436
その他	57,249	56,191
減価償却累計額	△486,914	△471,059
無形固定資産	4,613	4,172
投資その他の資産	79,508	81,627
投資有価証券	64,363	65,000
長期貸付金	454	482
退職給付に係る資産	4,625	4,624
繰延税金資産	5,765	7,268
その他	4,437	4,406
貸倒引当金	△137	△155
資産合計	523,315	518,705

科目	第94期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第93期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	180,969	172,454
支払手形及び買掛金	39,043	42,913
短期借入金	78,010	60,549
コマーシャル・ペーパー	6,500	7,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	324	337
未払法人税等	2,600	4,050
未払消費税等	1,488	931
賞与引当金	5,098	5,390
役員賞与引当金	31	38
製品保証引当金	1,232	1,316
工事損失引当金	23	220
事業構造改善引当金	—	36
たな卸資産処分損失引当金	327	312
その他	36,287	38,856
固定負債	162,672	167,598
社債	50,000	50,000
長期借入金	72,368	80,369
リース債務	1,025	1,124
繰延税金負債	2,775	2,906
役員退職慰労引当金	502	554
環境対策引当金	878	1,120
金属鉱業等鉱害防止引当金	927	1,053
退職給付に係る負債	26,404	26,542
資産除去債務	3,341	3,065
その他	4,447	862
負債合計	343,641	340,053
純資産の部		
株主資本	159,207	157,271
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,631	22,648
利益剰余金	95,069	93,113
自己株式	△622	△619
その他の包括利益累計額	10,847	10,922
その他有価証券評価差額金	1,607	2,606
繰延ヘッジ損益	△1,976	△4,696
為替換算調整勘定	11,524	13,532
退職給付に係る調整累計額	△308	△519
非支配株主持分	9,618	10,459
純資産合計	179,673	178,652
負債・純資産合計	523,315	518,705

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第94期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第93期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで
売上高	497,701	519,215
売上原価	424,325	417,796
売上総利益	73,376	101,419
販売費及び一般管理費	55,153	51,889
営業利益	18,222	49,529
営業外収益	4,515	3,431
受取利息	299	194
受取配当金	1,698	1,630
その他雑収益	2,517	1,606
営業外費用	4,982	41,721
支払利息	1,605	1,392
持分法による投資損失	2,194	38,044
その他雑費用	1,182	2,285
経常利益	17,755	11,239
特別利益	132	428
固定資産売却益	64	87
投資有価証券売却益	—	128
事業譲渡益	—	115
その他特別利益	68	96
特別損失	2,725	3,925
固定資産売却損	62	74
固定資産除却損	1,706	1,423
減損損失	—	287
環境対策費用	156	716
災害による損失	336	93
過年度関税	—	1,098
その他特別損失	463	233
税金等調整前当期純利益	15,162	7,741
法人税、住民税及び事業税	8,792	9,562
法人税等調整額	1,191	△2,096
当期純利益	5,177	275
非支配株主に帰属する当期純利益	486	983
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	4,691	△708

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第94期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,648	93,113	△619	157,271
当期の変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,691		4,691
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			1,324		1,324
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△61		△61
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)					
当期の変動額合計	—	△16	1,956	△2	1,936
当期末残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,606	△4,696	13,532	△519	10,922	10,459	178,652
当期の変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,691
連結子会社の決算期変 更に伴う増減							1,324
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動							△61
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△16
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	△915
当期の変動額合計	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	1,021
当期末残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第94期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第93期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	159,967	136,875
現金及び預金	1,778	871
受取手形	1,289	1,244
売掛金	41,298	48,325
商品及び製品	20,058	22,064
仕掛品	14,541	14,973
原材料及び貯蔵品	24,739	27,647
前渡金	1,259	68
前払費用	434	435
短期貸付金	40,353	12,263
未収入金	10,622	4,388
立替金	3,021	3,235
デリバティブ債権	513	1,325
その他	58	32
貸倒引当金	△1	△0
固定資産	259,554	251,229
有形固定資産	48,413	47,907
建物	41,441	40,595
構築物	13,085	12,723
機械及び装置	117,210	115,105
車両運搬具	529	507
工具器具備品	9,046	8,334
鉱業用地	175	175
土地	15,701	15,684
リース資産	971	1,542
建設仮勘定	2,599	1,939
減価償却累計額	△152,346	△148,701
無形固定資産	1,623	1,451
諸権利	1,623	1,451
投資その他の資産	209,518	201,869
投資有価証券	9,245	10,766
関係会社株式	126,236	126,236
その他の関係会社有価証券	6,637	6,230
関係会社出資金	2,997	2,862
長期貸付金	61,661	52,577
繰延税金資産	135	883
その他	2,953	3,031
貸倒引当金	△349	△719
資産合計	419,521	388,104

科目	第94期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第93期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	130,325	126,987
買掛金	18,742	20,617
短期借入金	31,417	25,593
コマーシャル・ペーパー	6,500	7,500
一年内返済予定の長期借入金	25,170	22,328
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	63	73
未払金	9,751	8,295
未払費用	872	942
未払法人税等	26	765
前受金	264	188
預り金	23,694	23,696
賞与引当金	2,061	2,185
工事損失引当金	0	—
デリバティブ債務	1,760	4,800
その他	0	0
固定負債	138,304	145,939
社債	50,000	50,000
長期借入金	71,448	78,918
リース債務	91	116
退職給付引当金	15,411	15,407
環境対策引当金	829	970
金属鉱業等鉱害防止引当金	245	243
資産除去債務	125	125
その他	152	156
負債合計	268,630	272,927
純資産の部		
株主資本	151,237	116,954
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,557	22,557
資本準備金	22,557	22,557
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	87,173	52,887
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	84,767	50,481
別途積立金	—	7,000
繰越利益剰余金	84,767	43,481
自己株式	△622	△619
評価・換算差額等	△346	△1,777
その他有価証券評価差額金	1,057	2,107
繰延ヘッジ損益	△1,403	△3,885
純資産合計	150,891	115,177
負債・純資産合計	419,521	388,104

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第94期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第93期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで
売上高	240,679	260,719
売上原価	220,524	218,603
売上総利益	20,155	42,115
販売費及び一般管理費	28,284	26,332
営業利益又は営業損失 (△)	△8,129	15,782
営業外収益	50,777	17,363
受取利息及び配当金	49,365	16,332
その他収益	1,411	1,031
営業外費用	1,812	2,376
支払利息	1,108	1,171
その他費用	703	1,205
経常利益	40,835	30,770
特別利益	421	631
投資有価証券売却益	—	128
貸倒引当金戻入額	391	454
その他利益	30	48
特別損失	698	29,984
固定資産除売却損	191	166
災害による損失	317	2
その他の関係会社有価証券評価損	—	29,594
その他損失	190	221
税引前当期純利益	40,557	1,417
法人税、住民税及び事業税	771	1,969
法人税等調整額	1,463	△354
当期純利益又は当期純損失 (△)	38,323	△197

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（単位：百万円）
第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	7,000	43,481	52,887	△ 619	116,954
当期の変動額										
剰余金の配当							△ 3,997	△ 3,997		△ 3,997
当期純利益							38,323	38,323		38,323
別途積立金の取崩						△7,000	7,000	—		—
自己株式の取得									△2	△2
会社分割による減少							△39	△39		△39
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）										
当期の変動額合計	—	—	—	—	—	△7,000	41,285	34,285	△2	34,282
当期末残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	—	84,767	87,173	△622	151,237

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,107	△3,885	△1,777	115,177
当期の変動額				
剰余金の配当				△ 3,997
当期純利益				38,323
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△2
会社分割による減少				△39
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△1,050	2,481	1,431	1,431
当期の変動額合計	△1,050	2,481	1,431	35,714
当期末残高	1,057	△1,403	△346	150,891

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書	
三井金属鉱業株式会社 取締役会 御中	
2019年5月16日	
有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細 矢 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。	
連結計算書類に対する経営者の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任	
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。	
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査意見	
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
利害関係	
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以 上	

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書	
三井金属鉱業株式会社 取締役会 御中	
2019年5月16日	
有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細 矢 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。	
計算書類等に対する経営者の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任	
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。	
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査意見	
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
利害関係	
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以 上	

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

三井金属鉱業株式会社

監査役会

常勤監査役 門 脇 隆 ㊟

常勤監査役 吉 田 亮 ㊟

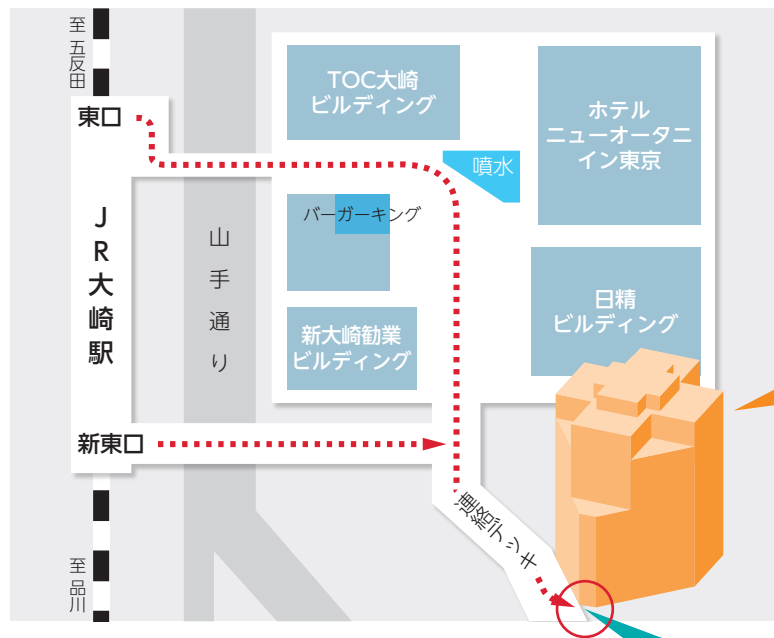
社外監査役 三 浦 正 晴 ㊟

社外監査役 石 田 徹 ㊟

以 上

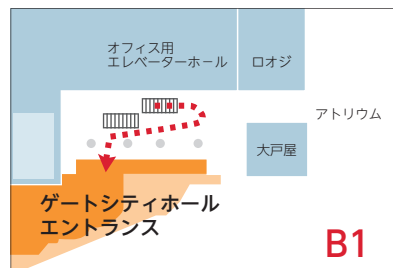
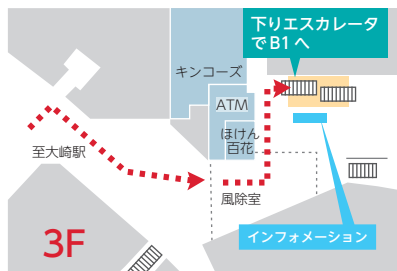
株主総会会場ご案内図

会場	ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）
開催日時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
交通	JR山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線 「大崎駅」下車 新東口より徒歩約3分



会場までのアクセス

ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りになり、下りエスカレータで地下1階までお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。